

協働・共感で響きあう
まちづくりをLEADする
京丹後市商工会



京丹後市 Kyotango City Society of Commerce & Industry

商工会だより



京丹後市商工会 〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1
 ●TEL.0772-62-0342 ●FAX.0772-62-3553 ●URL: http://kyotango.kyoto-fsci.or.jp
 ●網野支所/TEL.72-1863 ●大宮支所/TEL.68-0038 ●丹後支所/TEL.75-2222 ●久美浜支所/TEL.82-0155 ●弥栄支所/TEL.65-3137 (火・金のみ)

新春 経済講演会

女性も男性も活躍できれば、
京丹後はもっと輝ける!

●日時 令和2年1月20日(月) 15:30~17:20 (受付15:00~)
 ●会場 プラザホテル吉翠苑「鳳凰の間」



講師
大阪大学
非常勤講師
谷口 真由美氏

聴講
無料

新年賀詞交歓会の開催について

令和2年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様と共に新年を寿ぎ、ひと時の歓談の機会として、本会主催による「新年賀詞交歓会」を下記のとおり実施いたします。つきましては、会員の皆様どなた様でもご参加いただけますので、誘い合わせのうえ、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

●日時 令和2年1月6日(月) 午後5時より
 ●会場 プラザホテル吉翠苑(峰山町杉谷)
 ●参加料: お一人様 2,000円(当日受付にて申し受けます)
 ※参加申し込み及びお問い合わせは、本所振興課(☎62-0342)まで

京丹後市経営力向上企業支援 利子補給申請のご案内

京丹後市では、商工業などを営まれるみなさんの経営を支援するため、経営力を向上させるための設備投資にかかる資金を金融機関から借り入れられ、返済にあたり負担された利子の一部に対して、利子補給を行います。補給対象期間中は毎年申請が必要です。該当するかは必ず申請受付期間内に申請してください。

申請受付期間 令和2年1月6日(月)~令和2年1月31日(金)

■申請方法

- 株式会社京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫**で借り入れされた融資
 - ①『申請書』
 - ②証明手数料に係る『承諾書兼手数料口座振替依頼書』
 - ③『経営力向上計画に係る認定申請書(別紙経営力向上計画を含む)(写し)』・『経営力向上計画に係る認定について(認定通知書の写し)』
 上記①②に必要事項を記入・押印のうえ、③の書類を添えて、商工振興課又は市民局へご提出ください。
- 株日本政策金融公庫・その他政府系金融機関**等で借り入れされた融資
 - ①『申請書』に必要事項を記入・押印し、借入先金融機関の証明を受けたもの
 - ②『経営力向上計画に係る認定申請書(別紙経営力向上計画を含む)(写し)』・『経営力向上計画に係る認定について(認定通知書の写し)』
 上記①②の書類と日本政策金融公庫の場合は、借入金金融機関の証明として、「利息支払い証明書」及び「お支払済額明細書」を添付し、商工振興課又は市民局へご提出ください。
 ※申請書は、商工振興課および市民局にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※借入金金融機関により申請書および申請方法が異なります。
 ※詳しくは、12月10日発行の広報『きょうたんごおしらせ版』をご覧ください。

【お問合せ先: 京丹後市商工振興課 ☎69-0440】

部会報告 商業部会

●視察研修事業を実施しました

11月13日(水)、大阪府池田市「カップヌードルミュージアム」、兵庫県神戸市「ルミナス神戸2」、兵庫県三田市「めんたいパーク神戸三田」「キリンビール神戸工場」へ部会員34名で視察に行きました。

部会員相互の交流及び親睦と、観光体験、普段は自店で扱う商品の製造工程の見学を行いました。お昼は「ルミナス神戸2」でランチクルーズを楽しんでいただき、日帰り視察を無事終えることができました。



●「POP講習会」を開催しました

12月3日(火) 商工会2階会議室Aにおいて、株式会社ビーアップ 取締役 石川伊津氏をお招きし、店頭POPとして使えるPOP講習会を、部会員14名の参加で開催いたしました。

基本のPOPの書き方から始まり、各お店で使える「消せる紙(黒)」を使用した店頭POPを作成しました。終了後も、講師に質問が相次ぐなど、熱気あふれる講習会となりました。商業部会では、今後も「実践的に学ぶ」という講習会に重点を置き、個店の集客及び販売促進につながる研修を企画実施していきます。



年末年始の休館のお知らせ

ご不便をおかけしますがよろしく申し上げます。

12月27日(金)
仕事納め

12月28日(土)→1月5日(日)
休 館

1月6日(月)
仕事始め
年頭挨拶のため支所は11時より開館



京丹後市商工業経営安定 利子補給申請のご案内

京丹後市では、商工業などを営まれるみなさんの経営を支援するため、「京丹後市商工業振興融資制度」、「京都府中小企業融資制度」又は政府系金融機関融資制度を利用して借り入れをされた事業資金の返済にあたり負担された利子に対して、利子補給を行っています。補給対象期間中は毎年申請が必要です。該当するかは必ず申請受付期間内に申請してください。

◎申請受付期間 令和2年1月6日(月)~令和2年1月31日(金)

<申請方法>

- 株式会社京都銀行・京都北都信用金庫・但馬信用金庫**で借り入れされた融資
 『申請書』及び証明手数料に係る『承諾書兼手数料口座振替依頼書』に必要事項を記入・押印のうえ、2枚セットで、商工振興課又は市民局へご提出ください。
- 株日本政策金融公庫・その他政府系金融機関**等で借り入れされた融資
 『申請書』に必要事項を記入・押印し、借入先金融機関の証明を受けたうえで、商工振興課又は市民局へご提出ください。
 ※平成29年4月1日以降の借入は、補給対象外となります。
 ※申請書は、商工振興課および市民局にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
 ※借入金金融機関により申請書および申請方法が異なります。
 ※詳しくは、12月10日発行の広報『きょうたんごおしらせ版』をご覧ください。

【お問合せ先: 京丹後市商工振興課 ☎69-0440】